

三戸町簡易水道事業経営戦略

計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

令和8(2026)年3月改定
三戸町

三戸町簡易水道事業経営戦略

目次

I 経営戦略の位置付け	1
1. 三戸町の概況と簡易水道事業の歩み	1
2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的	4
3. 経営戦略の位置づけと基本方針	6
II 三戸町簡易水道事業の現状	8
1. 本戦略の事業の現況	8
2. 経営状況分析	11
3. 経営状況分析から見える本町の特徴	22
4. 施設の状況	21
5. 施設の状況(まとめ)	25
III 今後の事業環境の予測	22
1. 有収水量及び料金収入の予測	22
2. 投資及び投資財源の予測	25
3. 組織の予測	26
IV 投資・財政計画	27
1. 財政基盤強化に向けた課題	27
2. 経営の基本方針の実現に向けた目標	33
3. 投資・財政計画の計算根拠	34
4. 投資・財政計画(シミュレーション)	29
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制	40
1. PDCA サイクルの実行	40
2. 次回以降の見直し	41

I

経営戦略の位置付け

1. 三戸町の概況と簡易水道事業の歩み

(1) 三戸町の概況

三戸町(以下「本町」という)は青森県の南端に位置し、岩手県二戸市や軽米町と隣接する県境の町です。町の面積は約151.8平方キロメートルで馬淵川流域の平地と周囲の丘陵地から成り立っています。この地勢は稲作や果樹栽培に適している一方で、冬季の積雪や河川の氾濫といった自然条件への備えが求められることが特徴です。

人口は令和6(2024)年度末現在、8,699人、世帯数は約4,111世帯で平成29(2017)年度末までは1万人を超えていましたが、その後は減少傾向が続いています。特に若年層の流出と高齢化が進行しており、高齢化率は約44%と全国平均を上回る水準です。また、単身世帯や高齢者のみ世帯の増加も顕著であり、将来的な人口減少リスクは大きい状況にあるといえます。

産業面では、葉タバコや米をはじめ、りんご・さくらんぼ・ぶどうなどの果樹栽培が基盤となっています。また、プロイラーや畜産も盛んで、農業を中心とした地域経済が形成されています。一方で、町内には大型商業施設や娯楽施設が少なく、公共交通の利便性も十分とはいえません。このため、住民意識調査では「自然が豊かで住みやすい」「住み続けたい」との声がある一方で、生活の利便性を理由に転出を考える住民の存在も浮き彫りとなっています。

行政運営の面では、人口規模が小さいことから財政基盤は脆弱であり、公共施設やインフラの維持管理コストが相対的に重くのしかかっています。特に浄水施設や管路については、人口減少に伴う料金収入の減少と、施設の老朽化に伴う更新需要の増大という二重の課題に直面しています。さらには冬季の積雪や河川流域の地勢を踏まえた排水・除雪体制の維持も不可欠であり、効率的な投資と住民理解を両立させることが、今後の行政運営にとって極めて重要な課題となっています。



(2) 本町の簡易水道事業の歩み

本町の水道は7市町で構成される八戸圏域水道企業団が供給する上水道事業と、八戸圏域水道企業団の供給区域から外れた簡易水道事業で構成されています。

本経営戦略の対象である簡易水道事業は供用開始が昭和47(1972)年6月となっており、その後施設の老朽化や給水効率を考慮して統廃合を進め、現在では6給水区域(杉沢・蛇沼・大舌・貝守・袴田・横沢)で事業を運営しています。

簡易水道事業の給水人口は令和6(2024)年度末現在で867人となっており、行政区域内人口の約10%をカバーしています。

それぞれの給水区域の概況は以下のとおりです。

■各給水区域の概況

項目	地区名					
	杉沢	蛇沼	大舌	貝守	袴田	横沢
給水開始年月日	令和3(2021)年8月	平成12(2000)年8月	平成6(1994)年10月	平成11(1999)年10月	平成22(2010)年4月	昭和55(1980)年4月
経過年数	3	24	30	25	14	44
給水人口	47人	132人	126人	344人	200人	18人
給水世帯	26世帯	74世帯	62世帯	134世帯	69世帯	12世帯

令和6(2024)年4月からは地方公営企業法の一部適用へ移行し、資産管理や損益状況の適切な把握、効率的な維持管理と計画的な更新投資が可能となっています。

しかし、人口減少や施設の老朽化に伴う財政負担は今後一層大きくなることが予想されるため、効率的な維持管理を進めるとともに、住民の理解を得ながら持続可能な事業運営を図っていくことが、本町の簡易水道事業における重要な課題となっています。

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

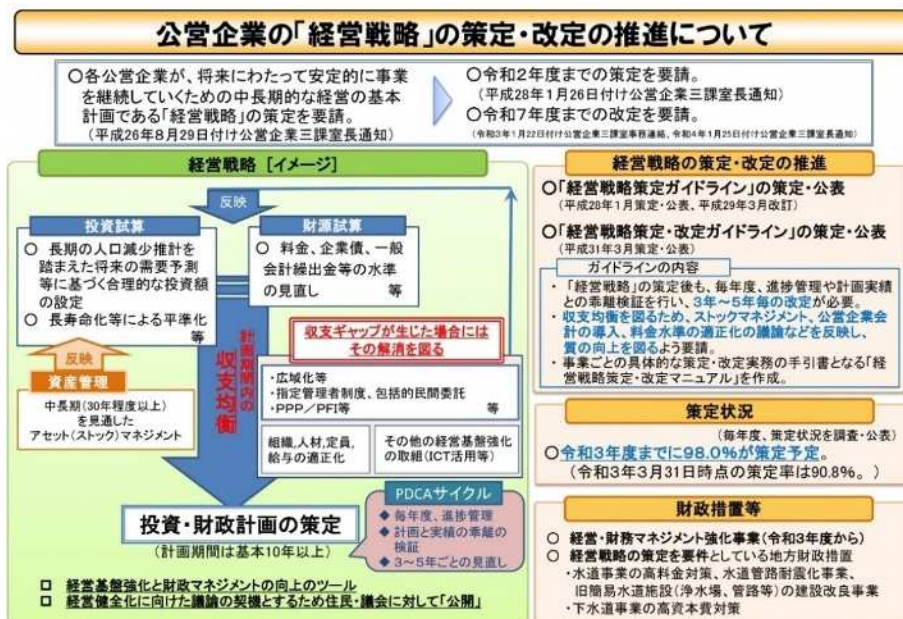
したがって、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を自治体ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

令和4(2022)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、各自治体に対し、取り組みの進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定を求められています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等）の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

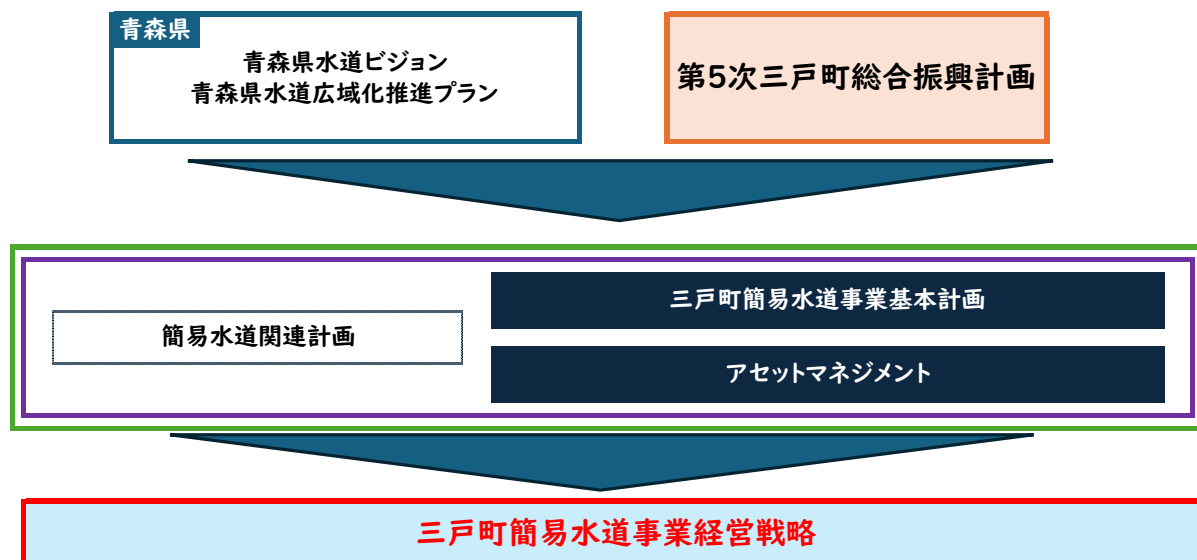
3. 経営戦略の位置づけと基本方針

(1) 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、「第5次三戸町総合振興計画」等を上位計画としています。

簡易水道施設の配置計画を定める「三戸町簡易水道事業基本計画」、長寿命化の基本方針であるアセットマネジメント等の簡易水道事業に関連する計画との整合を図りながら、簡易水道事業の経営健全化に向けた取り組みを整理し、財政基盤を強化することを目的としています。

■ 経営戦略の位置づけ



(2) 経営の基本方針

第5次三戸町総合振興計画に定められている「安全で快適な生活基盤を備えたまち」を目指して、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目指し、施設の適切な維持管理に努め、事業の経営改善を図ることとしています。また、地震対策に鋭意取り組み、経営基盤強化と財政マネジメントの向上にも取り組みます。

このほか施設統合や老朽化施設の更新を計画的に実施するほか、災害対策(耐震化)、町民ニーズへの対応に抜本的、総合的な取り組みを進めることとし、「持続可能な簡易水道サービスの提供」を本町の簡易水道事業における経営の基本方針として定めます。

本経営戦略では、これらの方針に従い、経営基盤の強化に向けた現状整理のもと、課題の抽出と経営目標の設定を行い、経営目標に向けた投資・財政計画を立案することとします。

■ 経営の基本方針

経営の基本方針

持続可能な簡易水道サービスの提供

なお、本経営戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間としています。



Ⅱ 三戸町簡易水道事業の現状

1. 本町の簡易水道事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本経営戦略の対象は三戸町簡易水道事業とし、その概要は次のとおりです。

	簡易水道事業
事業創設認可	昭和46(1971)年4月28日
供用開始	昭和47(1972)年6月1日
法適・非適用区分	法適用(一部適用) ※令和6(2024)年4月1日から
計画給水人口	1,254人
現在給水人口	867人
有収水量密度	0.02千 m^3 /ha

※令和6(2024)年度地方財政状況調査、三戸町簡易水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例より

(2) 料金体系の状況

本町の水道料金は、計量装置の種類(専用・共用・定額)と、用途区分(家庭用・営業用・団体用・臨時用・プール用など)に応じて、基本料金と従量料金(超過料金)が下表のとおり設定され、これにメーター料金が加わります。

なお、公営企業会計へ移行した令和6(2024)年度の料金の状況は以下のとおりです。

■条例上の料金(※口径13mm/20㎡あたり)

年度	料金
令和6(2024)年度	3,670 円

■実質的な料金(20㎡あたり)(税抜)

年度	事業全体
令和6(2024)年度	4,595 円

※条例上の料金：条例に定められた単価で算出した一般家庭における20㎡当たりの使用料

※実質的な料金：料金単価(料金収入の合計を有収水量の合計で除した値)に20㎡を乗じたもの

■料金体系(税抜)

(1か月あたり)

種別	用途	基本料金		超過料金	
		基本料金	基本料金	超過料金	超過料金
専用計量装置	家庭用	10㎡	1,780円	1㎡につき	180円
	営業用	20㎡	2,670円	1㎡につき	210円
	団体用	20㎡	2,670円	1㎡につき	210円
	臨時用	1㎡につき	180円		
	プール用	200㎡	3,570円	1㎡につき	80円
共用計量装置	家庭用	10㎡	1,780円	1㎡につき	210円
共用定額装置	家庭用	5人まで	720円	5人を超え1人増すごとに	180円
	団体用	5人まで	1,070円	5人を超え1人増すごとに	210円

※専用計量装置：各戸や事業所ごとに設置されたメーターで使用量を計測。用途別に基本料金(一定水量まで)＋超過料金(1㎡ごと)を課金。

※共用計量装置：建物全体の親メーターから共用部分の使用量を算出。家庭用などの用途区分に応じて同様に基本料金＋超過料金。

※共用定額装置：人数や団体規模に応じて定額料金を設定。使用量に関係なく「人数割」で課金。

(3) 組織の状況

本町の簡易水道事業については、建設課で所管しています。
職員数は、班長1名、主担当1名、副担当1名の合計3名です。



(4) これまでの主な経営健全化に向けての取組

- ①水道料金について、平成23(2011)年に料金改定(統合)を行いました。これにより料金収入を確保すると共に、各地域の料金がそのまま継承されていた不均一料金の状態を解消しました。併せて料金システムを統合し事務の効率化を図りました。
- ②令和2(2020)年度～令和3(2021)年度までの間に杉沢給水区域の配水池等の更新を行いました。
- ③アセットマネジメントについて、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」におけるレベル2を実施しています。

(5) 民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	【維持管理委託】 水道施設の維持管理について一部民間委託を行っています。
②指定管理者制度	現在は活用していません。
③PPP/PFI	現在は活用していません。

(6) 資産活用の状況

①エネルギー利用 (発電等)	該当なし
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

2. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

公営企業会計移行後の令和6(2024)年度の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高及び収益の基礎となる給水人口等を以下のとおり分析しました。

■令和6(2024)年度決算

(単位：千円、人)

科目	令和6(2024)
【収益的収支】	
営業収益①	11,841
うち料金収入	11,841
営業外収益②	93,012
うち他会計補助金	32,484
経常収益①+②…A	104,853
営業費用③	99,450
うち職員給与費	8,717
うち動力費	4,112
うち修繕費	8,879
うち委託料	5,889
営業外費用④	1,325
うち支払利息	1,325
経常費用③+④…B	100,775
経常収支A-B…C	4,078
特別利益…D	0
特別損失…E	1,232
当年度純利益=C+D-E	2,846
資本的収入⑤	61,732
うち企業債	55,200
資本的支出⑥	67,598
うち建設改良費	54,791
うち企業債償還	12,807
資本的収支⑤-⑥…D	△ 5,866
【企業債元金残高】	
企業債元金残高	213,239
【給水人口等】	
行政区域人口	8,699
計画給水人口	1,254
給水人口	867

本町の簡易水道事業は令和6(2024)年度から公営企業会計に移行し、その初年度決算では、経常収益104,853千円のうち料金収入11,841千円が自己収入の柱となる一方で、他会計補助金32,484千円を含む営業外収益93,012千円に依存する構造が浮き彫りとなりました。経常費用の100,775千円(職員給与費8,717千円、動力費4,112千円、修繕費8,879千円、委託料5,889千円、支払利息1,325千円)に対して経常収支は4,078千円の黒字を確保したものの、特別損失1,232千円を計上した結果、当年度純利益は2,846千円にとどまりました。資本的収支については、資本的収入61,732千円(企業債55,200千円)に対し資本的支出67,598千円(建設改良費54,791千円、企業債償還12,807千円)が上回り5,866千円の不足となりました。

一方、行政区域人口8,699人に対して給水人口は867人と計画給水人口1,254人を下回る状況が明らかとなり、総じて経常収支は黒字ながら資本的収支の不足や給水人口の減少といった課題が浮き彫りとなりました。今後は修繕費や委託料などの運転経費の効率化、更新投資の優先順位づけといった財政面での工夫が求められ、住民理解を得ながら持続可能な事業運営を進めていくことが重要な課題となっています。

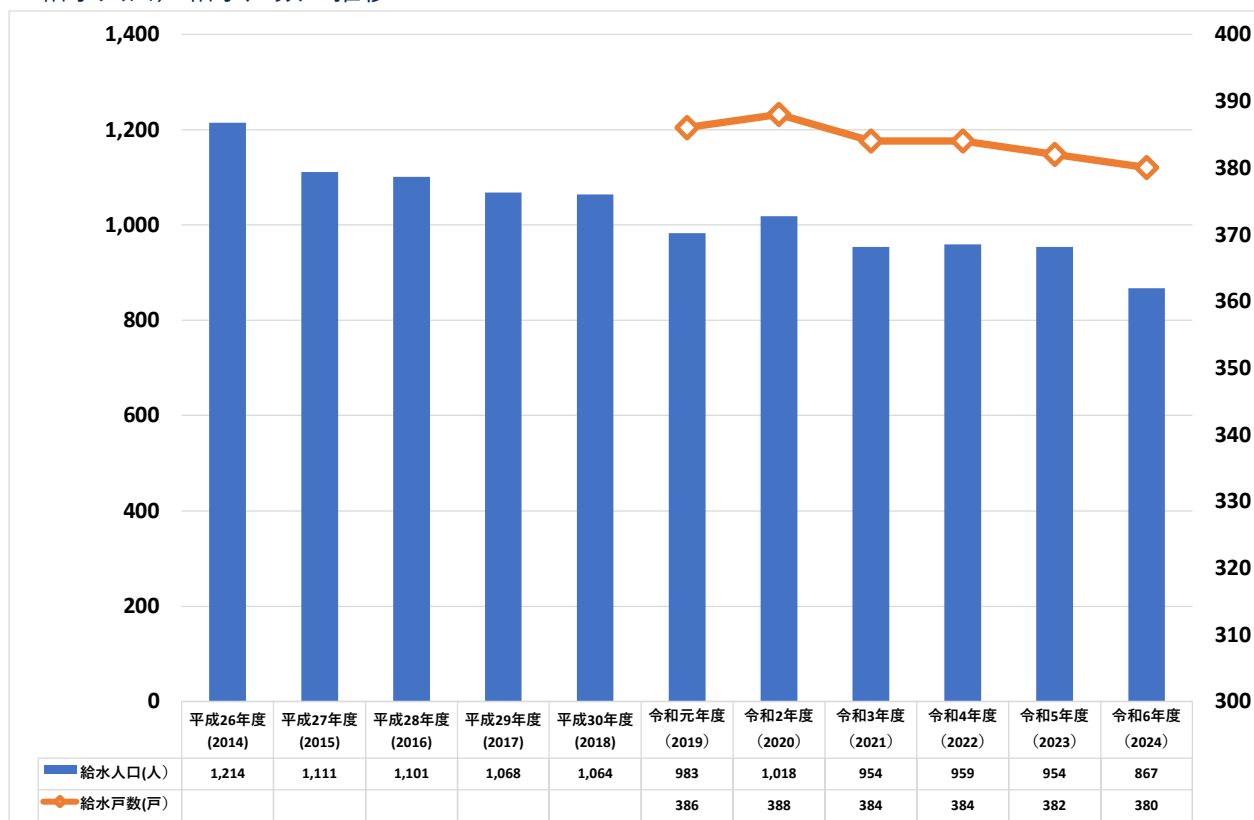
(2) 給水人口の推移

本町の簡易水道事業における給水人口は、平成26(2014)年度の1,214人から令和6(2024)年度の867人へと減少傾向を示しており、その影響を受けながら着実に縮小しています。給水戸数については令和元(2019)年度以降の統計ですが、ほぼ横ばいで推移しているものの、人口減少に伴う需要縮小が今後の課題となります。

このように、給水人口は年々減少している一方で、給水戸数は安定していることから、世帯規模の変化や人口構造の影響が反映されていると考えられます。人口減少が続く中で、料金収入の減少は避けられず、事業運営においては効率化や財源確保が重要な課題となります。

総じて、本町の簡易水道事業は、給水人口の減少という構造的課題を抱えつつも、給水戸数の安定により一定の需要を維持しています。今後は、施設の老朽化対策や更新投資の優先順位づけに加え、料金収入の減少を見据えた持続可能な経営戦略の検討が不可欠です。

■ 給水人口／給水戸数の推移



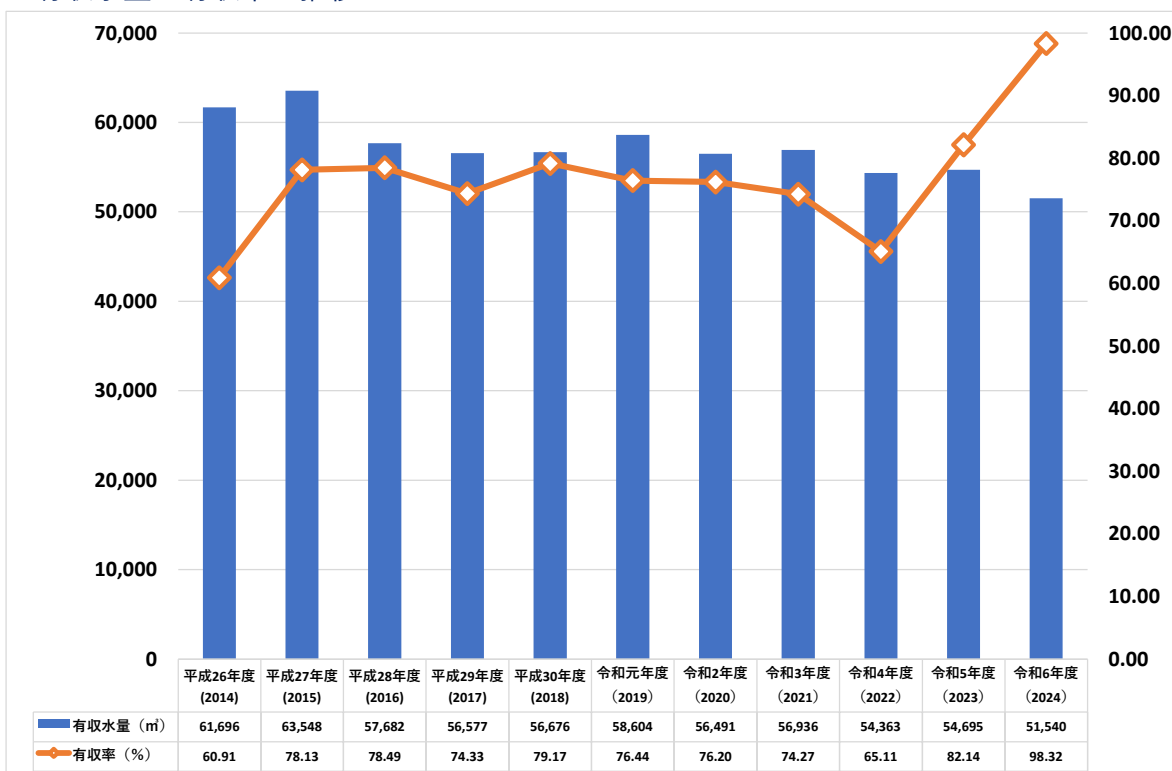
※給水戸数は令和元(2019)年度より集計

(3) 有収水量と有収率の推移

本町の簡易水道事業における有収水量は、平成26(2014)年度の61,696m³から令和6(2024)年度の51,540m³へと減少傾向を示しています。平成27(2015)年度には63,548m³と一時的に増加しましたが、その後はおおむね5万~6万m³台で推移し、令和4(2022)年度以降は減少が顕著となっています。特に令和6(2024)年度には過去10年間で最も低い水準となり、人口減少や需要縮小の影響が明確に表れているといえます。

有収率については、平成26(2014)年度の60.91%から令和6(2024)年度には98.32%へと大幅に改善しました。平成27(2015)年度から令和3(2021)年度までは70%台で推移し、令和4(2022)年度には65.11%まで低下しましたが、令和5(2023)年度には82.14%、令和6(2024)年度には98.32%と急速に改善しています。全国平均(80~90%程度)を上回る水準に達しており、漏水対策や計量精度の向上が成果として現れていると考えられます。

■有収水量と有収率の推移



(4) 簡易水道事業の経営比較分析表による現状分析～県各町村との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本経営戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

比較にあたっては、令和6(2024)年度の青森県内各町村の簡易水道事業に関する指標一覧を各団体の経営比較分析表より作成し、掲載しています。

- ① 経常収支比率 (%)
- ② 料金回収率 (%)
- ③ 給水原価 (円)
- ④ 水洗化率 (%)

■ 令和6(2024)年度 青森県各町村の指標一覧

町村名	給水人口	有収率	20㎡当たりの料金収入	経常収支比率	料金回収率	給水原価
三戸町	867	100.00	3,670	104.05	29.42	780.89
今別町	2,054	82.97	6,030	135.43	74.64	213.02
蓬田村	2,286	85.94	0	103.16	49.90	487.66
外ヶ浜町	4,938	80.52	5,676	103.12	81.16	354.10
西目屋村	1,192	74.62	2,200	95.06	19.14	583.44
大鰐町	219	92.59	6,300	44.85	42.65	241.29
横浜町	3,221	84.95	4,944	103.87	99.33	292.13
風間浦村	1,534	71.19	3,355	107.91	55.90	300.06
佐井村	1,588	82.08	4,717	101.30	56.56	488.17
五戸町	2,297	81.33	4,169	62.41	49.36	438.36
新郷村	1,345	74.19	3,080	105.04	34.83	428.52
平均	1,958	82.76	4,013	96.93	53.90	418.88

①経常収支比率

基本算式:経常収益／経常費用×100(%)

地方公営企業法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

一方でこの指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

■経常収支比率の実績

科目	令和6（2024）年
経常収益（千円）	104,853
経常費用（千円）	100,775
経常収支（千円）	4,078
経常収支比率（%）	104.05
全国平均（%）	102.02
県内平均（%）	96.93
類似団体平均（%）	102.26

本町の経常収支比率は100%を超えており、当年度利益を確保している状況ですが、その要因の一つとして、一般会計からの繰入金があります。

②料金回収率

基本算式: 供給単価 / 給水原価 × 100 (%)

料金回収率は、料金で回収すべき経費を、どの程度料金収入で賄えているかを示す指標であり、料金水準などを評価する際に用いられます。

公営企業会計では、水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないという「独立採算の原則」が定められていることから、料金回収率が100%以上であることが求められています。

料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な料金収入の確保及び給水費の削減が必要です。

■料金回収率の実績

科目	令和6(2024)年
供給単価(円) A	229.72
給水原価(円) B	780.89
料金回収率(%) A/B	29.42
全国平均(%)	56.19
県内平均(%)	53.90
類似団体平均(%)	39.15

本町においては料金回収率が100%を大幅に下回っています。つまり、料金収入で給水費を賄えていません。また、令和6(2024)年度については青森県各市町村平均よりも低い水準となっています。

③給水原価

基本算式:給水費/年間有収水量(m³)

給水原価は、有収水量1m³当たりの給水に要した費用を示す指標であり、給水に係るコストを表しています。そのため、原価は低いことが望まれます。原価が低い場合であっても、有収水量や給水費の経年変化を踏まえて現状を分析し、今後の状況について推計を行う必要があります。

また、分析や統計に基づき、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減など、経営改善に取り組むことが求められます。

■給水原価の実績

科目	令和6(2024)年
給水費 (千円) A	100,775
長期前受金戻入 (千円) B	60,528
有収水量 (千m ³) C	51.54
給水原価 (円) (A-B)/C	780.89
全国平均 (円)	285.60
県内平均 (円)	418.88
類似団体平均 (円)	392.81

給水原価は、令和6(2024)年度で約780円と極めて高水準です。

県内平均及び全国類似団体平均との比較でも、すべてで上回っています。

また、今後は物価上昇にともない、経費が増加することが予測されます。

【参考】

給水原価のほかに、参考として原価計算も行っています。

水道料金などの公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として捉え、原価に対する料金収入を評価し、料金水準の参考値とするものです。国（総務省、国土交通省）でも、適正な料金設定のために原価計算の実施を推奨しています。

原価計算には複数の方法がありますが、本経営戦略では、原価を基準とし、さらに事業報酬（健全な水道事業を運営するための内部留保資金）を資産維持費として上乗せする「総括原価主義」に基づく方法を採用しています。ただし、本町では料金回収率が100%を下回っているため、現状では資産維持費を加味していません。

なお、総務省が示した様式により現状の原価計算を算出したところ、原価（費用）に対する収益（料金）は11.96%となっており、原価に対して料金収入が全く満たされていない状況です。

■原価計算表 令和6（2024）年度時点

原価計算表

収入の部

項目	金額		
	最近1箇年間の実績	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
料金(X)	千円 11,841	千円 —	千円 11,841
受託工事収益	0	—	0
その他	0	—	0
合計	11,841	0	11,841

支出の部

項目	金額		
	最近1箇年間の実績	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
原水費及び浄水費	9,995	0	9,995
配水費及び給水費	9,793	0	9,793
一般管理費	10,128	240	9,888
資本費	70,859	1,518	69,341
合計(Y)	100,775	1,758	99,017

資産維持費(Z)	0
料金対象経費(Y) + (Z)	99,017

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 11.96$

3. 経営状況分析から見える本町の特徴

令和6(2024)年度に公営企業会計へ移行したばかりですが、主要な経営指標を国の基準値と比較することで、現状の特徴と課題が明らかになっています。以下に、指標ごとの実績、原因、今後の対策を整理します。

① 経常収支比率は100%も、他会計(一般会計)補助金に依存

○原因と今後の対策

令和6(2024)年度の経常収支比率は104.05%と、総務省の基準である100%を上回り、経常利益を計上しています。

しかしながら、経常収益のうち他会計(一般会計)補助金は32,484千円にのぼっており、一般会計からの財政支援によって黒字を確保している構造となっています。今後は他会計(一般会計)補助金への依存から脱却し、料金収入の確保や費用の縮減を進めることで、健全な経営体制の構築を目指す必要があります。

② 料金回収率が100%に満たない

○原因と今後の対策

令和6(2024)年度の料金回収率は、29.42%です。国が求める100%にははるかに届いておらず、水道料金収入だけでは給水費を賄えていない状況です。水道料金収入の確保を行うとともに、委託料や動力費などのコストの見直しにより、料金回収率の引き上げを図る必要があります。

③ 給水原価は高水準

○原因と今後の対策

令和6(2024)年度の給水原価は、780.89円で県内団体と比較しても高い状況です。これは、現状の施設能力に対して稼働が正しく賄えていない状況です。さらに、物価上昇も続いていることから、このままの状況ではより一層給水原価は上昇することが予想されます。修繕費・委託料・動力費などの維持管理費の精査や見直し、設備の長寿命化を図るなど、原価の上昇を抑制していくことが重要です。

4. 施設の状況

(1) 各給水区域の状況

本町の簡易水道事業は、杉沢地区・蛇沼地区・大舌地区・貝守地区・袴田地区・横沢地区の6地区で運営されており、地域ごとに異なる水源や施設構成を有しています。原水は杉沢地区、蛇沼地区、横沢地区では湧水を取水し、大舌地区、貝守地区、袴田地区では地下水を利用しています。浄水方式は基本的に塩素注入による消毒を採用していますが、蛇沼地区と袴田地区では濾過設備を使用しています。

配水方式は多くの地区で自然流下を用いていますが、蛇沼地区と貝守地区では地形条件に応じて送水ポンプを使用している場所もあります。管路延長は杉沢地区で6,692m、蛇沼地区で21,843m、大舌地区で16,621m、貝守地区で19,454m、袴田地区で11,945mとなっています。

配水池の設置年度を見ると、杉沢地区は令和2(2020)年度、蛇沼地区は昭和56(1981)年度、大舌地区は平成6(1994)年度、貝守地区は平成11(1999)年度、袴田地区は平成19(2007)年度、横沢地区は昭和54(1979)年度であり、経過年数は令和6(2024)年度時点で4年から45年と幅があります。特に横沢地区と蛇沼地区は40年以上が経過しており、老朽化が進んでいることが分かります。

このように本町の簡易水道事業は、地区ごとの地形や水源などの条件に応じて多様な方式で運営されていますが、施設の多くが設置から長期間を経過しており、更新や耐震化などの課題が顕在化しています。今後は、老朽施設の更新計画を優先的に進めるとともに、水質管理の高度化や効率的な配水方式の導入を検討することで、持続可能な水道運営を確保していくことが重要です。

■各給水区域の施設状況

項目	地区名					
	杉沢	蛇沼	大舌	貝守	袴田	横沢
原水の種類	湧水	湧水	深井戸	深井戸	深井戸	湧水
浄水方式	塩素注入	塩素注入/膜濾過	塩素注入のみ	塩素注入	塩素注入/急速濾過	塩素注入
配水方式	自然流下	自然流下/ポンプ	自然流下	自然流下/ポンプ	自然流下	自然流下
総管路延長	6,692m	21,843m	16,621m	19,454m	11,945m	不明
配水池設置年度	令和2年度	昭和56年度	平成6年度	平成11年度	平成19年度	昭和54年度
配水池設置経過年数	4年	43年	30年	25年	16年	45年

Ⅲ 今後の事業環境の予測

1. 有収水量及び料金収入の予測

(1) 有収水量の予測

有収水量の予測に際し、総人口及び給水人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計から算出しています。

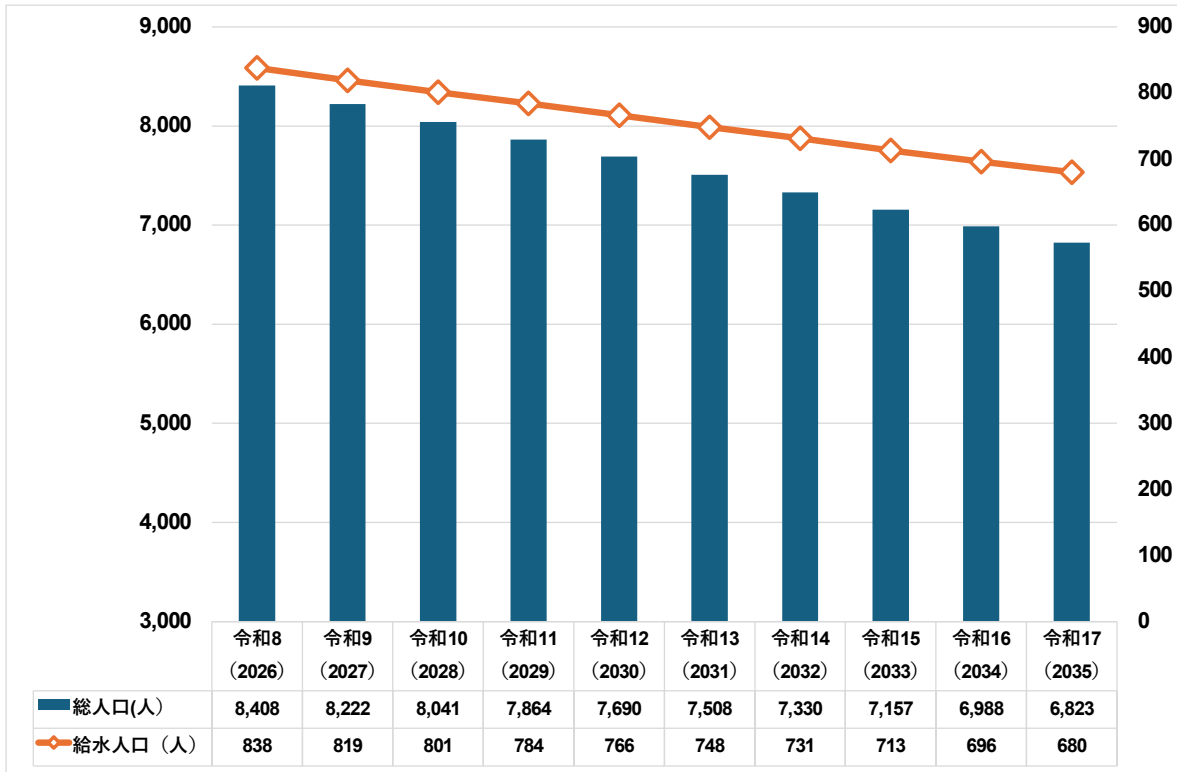
また、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3か年実績から一人当たり有収水量及び有収率を設定し、年間有収水量の推計を行っています。

■有収水量の予測のための前提条件

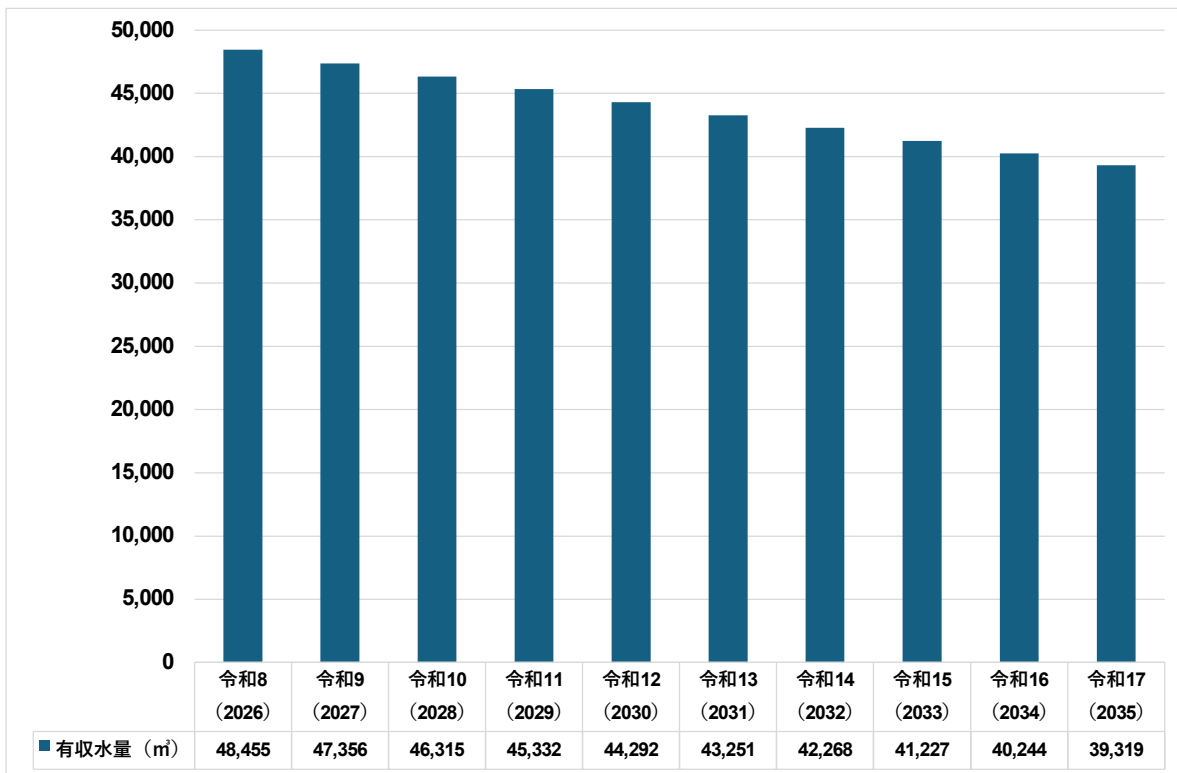
- 総人口
国立社会保障・人口問題研究所による推計から算出
- 給水人口
総人口予測から推測
- 年間有収水量
 $\text{一人当たり有収水量} \times \text{給水人口}$ として算出

人口推計のとおり、今後も人口減少が想定されるため、各家庭における使用量についても減少すると想定しています。

■ 総人口／給水人口の予測



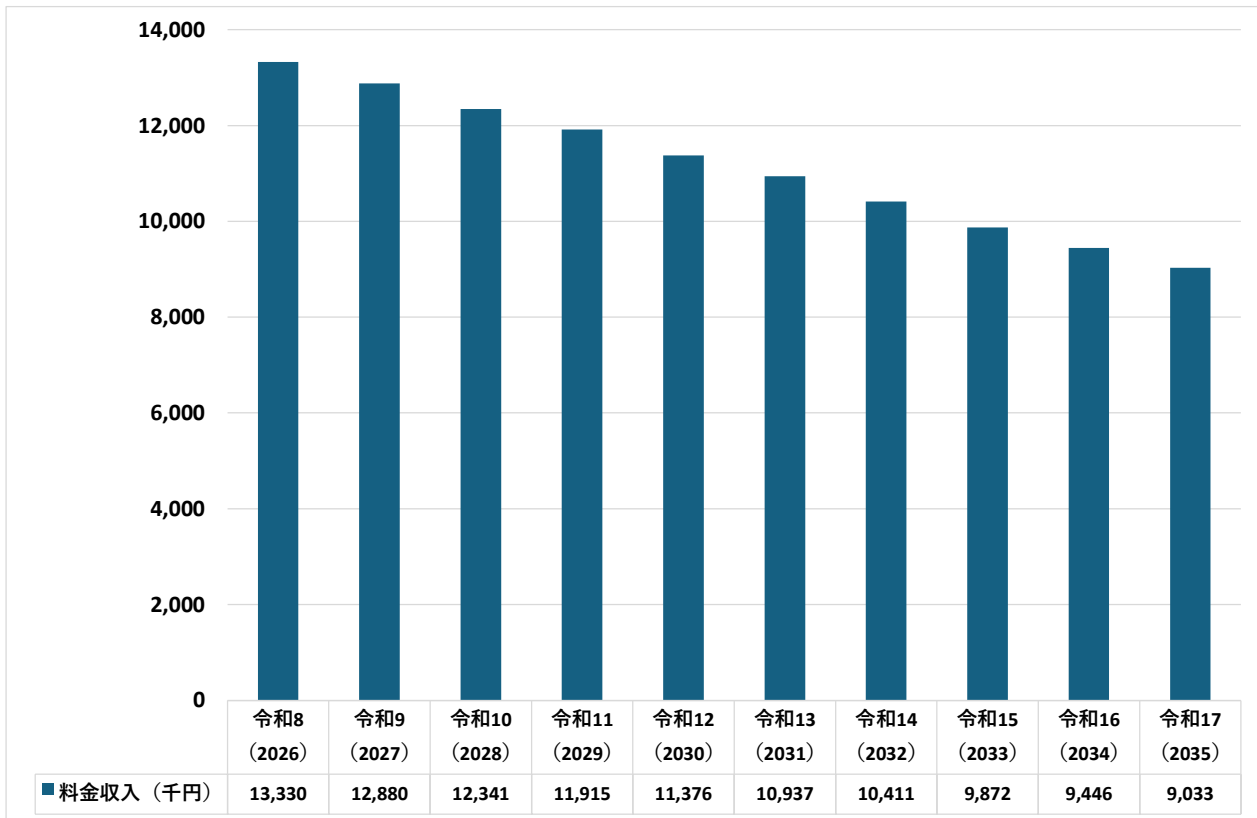
■ 有収水量の予測



(2) 料金収入の予測

総人口、給水人口及び有収水量の予測に基づき、令和6(2024)年度の料金単価(供給単価)実績のまま推移した場合の料金収入についての試算を行いました。結果は、各家庭における使用量の減少を想定しているため、それに伴い料金収入も減少傾向が続くこととなります。

■ 料金収入の将来予測



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測 (全体)

簡易水道事業では、安定的に水を供給するために水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。本町においては、計画期間中に耐用年数を迎える管渠が出てくることから、計画期間後半にかけて対策費用が増加していく見込みです。

本町では、計画期間である令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間における投資総額は約1.8億円を想定しています。

■ 計画期間である令和17(2035)年度までの全体投資スケジュール

(単位：千円)

内容	計画年次									
	① 令和8 (2026)	② 令和9 (2027)	③ 令和10 (2028)	④ 令和11 (2029)	⑤ 令和12 (2030)	⑥ 令和13 (2031)	⑦ 令和14 (2032)	⑧ 令和15 (2033)	⑨ 令和16 (2034)	⑩ 令和17 (2035)
①取水・浄水施設										
金額	0	0	0	0	0	4,143	0	0	0	0
②配水・給水施設										
金額	0	0	0	0	0	3,352	0	0	0	0
③取水・浄水設備										
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④配水・給水設備										
金額	5,213	0	24,757	1,258	74,778	6,794	20,518	19,106	1,298	0
⑤管路										
金額	0	0	0	0	0	20,865	0	0	0	0
事業費合計	5,213	0	24,757	1,258	74,778	35,154	20,518	19,106	1,298	0

※なお、この表では、全体投資スケジュールとして令和17(2035)年度まで掲載していますが、計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 投資財源の予測

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの主要な事業における投資予測額は総額約1.8億円となることが想定されます。

前ページまでの投資に対する事業は、国(県)補助金等を積極的に活用する他、企業債や一般会計繰入金で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおり想定しています。

■ 計画期間である令和17(2035)年度までの年度別投資財源 (単位：千円)

内容	計画年次									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
年度	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
財源内訳										
①国庫補助金										
金額	1,600	0	7,400	400	22,400	10,450	6,200	5,700	400	0
②受益者負担金										
金額										
②企業債										
金額	3,600	0	17,300	800	52,300	24,700	14,300	13,400	800	0
③自己財源										
金額	13	0	57	58	78	4	18	6	98	0

3. 組織の予測

今後も簡易水道事業は、建設課で運営を行います。

IV 投資・財政計画

1. 財政基盤強化に向けた課題

これまで行ってきた、現状分析と投資及び投資財源の予測に基づき、財政基盤強化に向けた課題を整理すると次のとおりとなります。

①給水原価は高めであり料金回収率は100%未満

令和6(2024)年度において、給水原価は全国平均より高く、供給単価よりも高いため、料金回収率は29.42%と極めて低い水準となっています。

②コスト上昇対策実施も、物価上昇等による維持管理費の増加

これまで、各施設の維持管理費の縮減などを行ってきましたが、物価や労務費単価の上昇により、費用は増加しています。このため、さらなるコスト削減を進める一方で、収益の確保も必要となっています。

③各種対策による投資の増大

今後は老朽化が進む施設の更新や激甚化する災害への対策(耐震化)などにより、投資額の増大を予測しています。これらの投資については、国庫補助金等の財源を活用する一方、重要度による優先順位の設定や長寿命化などを行いながら進める必要があります。

2. 経営の基本方針の実現に向けた目標

経営の基本方針の実現や課題解決に向けては、徹底した事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な料金の設定を進めることが重要です。

しかしながら、各種投資計画においては建設費等の「投資試算」は行われていますが、投資に必要な起債額等の「財源試算」は考慮されていないため、今後は「財源試算」も考慮し、見直し・改定を行っていきます。投資関連計画の見直し・改定は定期的に行っており、投資関連計画の見直し・改定内容は、次回の経営戦略の見直し・改定において反映させていきます。

経営の基本方針を実現するために、具体的に次の2つの目標を設定します。目標については、本経営戦略期間である令和17(2035)年度までとします。

目標① 経常収支比率 100%以上の維持

令和6(2024)年度においては経常収支比率 104.05%となっています。

また、本経営戦略期間中には施設を維持するための投資の増加や維持管理費の物価上昇に伴い、収支が悪化することも想定されますが、財政基盤強化に向けて本計画期間内の100%以上を維持します。

目標② 料金回収率の上昇

令和6(2024)年度において料金回収率は29.42%となっています。

令和8(2026)年度はさらに悪化し、15.2%となる見込みです。

本計画期間内の料金回収率は、令和8(2026)年度を基準とし、上昇を目指します。

3. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(簡易水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費のうち動力費、修繕費、委託料等については、今後の物価上昇を見込んでおり、民間委託を行う等、引き続きコストの縮減に努めていきます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本経営戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(簡易水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本経営戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

4. 投資・財政計画 (シミュレーション)

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標を達成するには、取り組み内容を明確にするとともに、経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益の収支】

(単位：千円)

区分	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収益	1. 営業収益 (A)	13,330	12,880	12,341	11,915	11,376	10,937	10,411	9,872	9,446	9,033
	(1) 料金収入	13,330	12,880	12,341	11,915	11,376	10,937	10,411	9,872	9,446	9,033
	(2) 受託工事 (3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業外収益	73,812	75,450	75,936	74,621	74,562	71,493	69,765	68,152	66,246	64,219
	(1) 雑収入	23,218	26,116	26,606	26,993	27,877	26,839	27,220	26,912	27,367	27,960
	他会計補助金 その他補助金	23,218	26,116	26,606	26,993	27,877	26,839	27,220	26,912	27,367	27,960
収益	(2) 長期前受払収入 (3) その他の	50,594	49,334	49,330	47,628	46,685	44,654	42,545	41,240	38,879	36,259
	収入計 (C)	87,142	88,330	88,277	86,536	85,938	82,430	80,176	78,024	75,692	73,252
	1. 営業費用 (D)	83,326	82,847	83,142	80,473	78,886	76,882	75,090	74,105	71,960	69,349
収益	(1) 職員給与 基本給 退職給付費	6,212	6,398	6,590	6,788	6,991	7,200	7,416	7,638	7,867	8,103
	その他の	3,273	3,371	3,472	3,576	3,683	3,793	3,907	4,024	4,145	4,269
	経費計 (E)	2,939	3,027	3,118	3,212	3,308	3,407	3,509	3,614	3,722	3,834
収益	(2) 動力費 修繕費 材料費 その他の	18,164	18,319	18,476	18,634	18,794	18,955	19,118	19,282	19,448	19,615
	減価償却費	4,000	4,011	4,022	4,033	4,044	4,055	4,066	4,077	4,088	4,099
	その他	2,154	2,167	2,180	2,193	2,206	2,219	2,232	2,245	2,258	2,271
支出	(3) 減価償却費 2. 営業外費用 (F)	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295
	(1) 支払利息	11,715	11,846	11,979	12,113	12,249	12,386	12,525	12,665	12,807	12,950
	その他	58,950	58,130	58,076	55,051	53,101	50,727	48,556	47,185	44,645	41,631
支出	支出計 (G)	4,549	4,516	4,383	4,250	4,110	3,982	3,882	3,782	3,691	3,604
	(1) 支払利息	1,549	1,516	1,383	1,250	1,110	982	882	782	691	604
	その他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
特別損益	営業利益 (C)-(D)	87,875	87,363	87,525	84,723	82,996	80,864	78,972	77,887	75,651	72,953
	特別利益 (E)-(F)	△733	967	752	1,813	2,942	1,566	1,204	137	41	299
	特別損失 (G)-(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益	当年営業利益 (又は経損失) (E)-(H)	△733	967	752	1,813	2,942	1,566	1,204	137	41	299
	繰越利益剰余金	△733	234	986	2,799	5,741	7,307	8,511	8,648	8,689	8,988
	経常収支比率	99.2%	103.1%	100.9%	102.1%	103.5%	101.9%	101.5%	100.2%	100.1%	100.4%
経常	同収率	15.2%	14.7%	14.1%	14.1%	13.7%	13.5%	13.2%	12.7%	12.5%	12.4%
	経常利益	87,142	88,330	88,277	86,536	85,938	82,430	80,176	78,024	75,692	73,252
	経常損失	83,326	82,847	83,142	80,473	78,886	76,882	75,090	74,105	71,960	69,349

【資本的収支】

(単位：千円)

区分	年度										
	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
資本的収入	8,600	0	17,300	800	52,300	24,700	14,300	13,400	800	0	
1. うち資本費平準化債											
2. 他会計出資金	7,366	7,563	7,241	6,979	7,081	5,435	4,998	3,876	3,509	3,471	
3. 他会計補助金											
4. 他会計負担金											
5. 他会計借入金											
6. 国(東京都府県)補助金	0	0	7,400	400	22,400	10,450	6,200	5,700	400	0	
7. 固定資産売却代金											
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9. その他											
計 (A)	15,966	7,563	31,941	8,179	81,781	40,585	25,498	22,976	4,709	3,471	
(A)のうち翌年度へ繰り越されり (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)-(B) (C)	15,966	7,563	31,941	8,179	81,781	40,585	25,498	22,976	4,709	3,471	
資本的支出	7,942	0	24,757	1,258	74,778	35,154	20,518	19,106	1,298	0	
1. 建設改良費											
うち職員給与費											
2. 企業債償還金	14,647	15,126	14,482	13,957	14,161	10,870	9,995	7,752	7,018	6,942	
3. 他会計長期借入金返還金											
4. 他会計入の支出金											
5. その他											
計 (D)	22,589	15,126	39,239	15,215	88,939	46,024	30,513	26,858	8,316	6,942	
資本的収入額が資本的支出額に不足する (E)	6,623	7,563	7,298	7,036	7,158	5,439	5,015	3,882	3,607	3,471	
補填											
1. 損益勘定留保資金	5,829	7,563	4,822	6,910	198	1,924	2,963	1,971	3,477	3,471	
2. 利益剰余金処分額											
3. 繰越工事資金											
4. その他	794	0	2,476	126	6,960	3,515	2,052	1,911	130	0	
計 (F)	6,623	7,563	7,298	7,036	7,158	5,439	5,015	3,882	3,607	3,471	
補填不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	191,913	176,787	179,605	166,448	204,587	218,417	222,722	228,370	222,152	215,210	

○他会計繰入金

区分	年度										
	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益的収支分	23,218	26,116	26,606	26,993	27,877	26,839	27,220	26,912	27,367	27,960	
うち基準内繰入金	1,257	1,413	1,440	1,461	1,509	1,452	1,473	1,456	1,481	1,513	
うち基準外繰入金	21,961	24,703	25,166	25,532	26,368	25,387	25,747	25,456	25,886	26,447	
資本的収支分	7,366	7,563	7,241	6,979	7,081	5,435	4,998	3,876	3,509	3,471	
うち基準内繰入金	7,366	7,563	7,241	6,979	7,081	5,435	4,998	3,876	3,509	3,471	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	30,584	33,679	33,847	33,972	34,958	32,274	32,218	30,788	30,876	31,431	

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

- 経常収支比率：計画期間中 100%以下。
- 料金回収率：計画期間中の料金回収率は料金収入減少に伴い、微減で推移。

上記より、目標に対する結果は次のとおりとなります。

○目標①経常収支比率100%の維持・・・未達成

○目標②料金回収率の上昇・・・未達成

(2) 投資・財政計画の検討

目標達成に向けては、料金回収率を向上させる必要があります。このためには、料金改定の実施の検討を行います。また、一方では、公営企業の経営の原則である独立採算及び一般会計の負担軽減を行うため、他会計補助金の減少も検討する必要があります。

特に料金改定については、町民及び使用者の生活への影響が大きくなります。

このため料金改定については、町民及び使用者の十分な理解を進めていく必要があり、総務省から3～5年での料金の見直し・検討を行う指導があるため、最短でも令和10(2028)年度以降の改定を検討します。

以下、目標達成に向けた料金改定を視点としたシミュレーションパターンを設定し、検証を行います。

シミュレーションについては令和10(2028)年度の料金改定を想定しています。

■シミュレーションパターン

(単位：円、%)

シミュレーションパターン	1	料金単価あたり改定額(円)	80.4	改定率	35%
シミュレーションパターン	2	料金単価あたり改定額(円)	59.7	改定率	25%
シミュレーションパターン	3	料金単価あたり改定額(円)	34.5	改定率	15%
シミュレーションパターン	参考	料金単価あたり改定額(円)	1091.3	改定率	575%

※シミュレーションパターン2は八戸圏域水道企業団と同等水準

なお、料金収入と他会計補助金以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。

シミュレーションの検証結果は次のとおりとなります。

■ シミュレーションパターン検証

(単位：千円、%)

現状予測		料金単価(円)		改定額(円)		現状		改定率		現状	
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
料金収入(千円)	13,330	12,880	12,341	11,915	11,376	10,937	10,411	9,872	9,446	9,033	
他会計補助金(千円)	23,218	26,116	26,606	26,993	27,877	26,839	27,220	26,912	27,367	27,960	
経常収支比率	99.2%	101.1%	100.9%	102.1%	103.5%	101.9%	101.5%	100.2%	100.1%	100.4%	
料金回収率	15.2%	14.7%	14.1%	14.1%	13.7%	13.5%	13.2%	12.7%	12.5%	12.4%	

シミュレーションパターン1		料金単価(円)		改定額(円)		改定率		35%		
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入(千円)	13,330	12,880	16,065	15,560	14,937	14,414	13,810	13,187	12,682	12,195
他会計補助金(千円)	23,218	26,116	22,882	23,348	24,316	23,362	23,821	23,597	24,131	24,798
経常収支比率	99.2%	101.1%	100.9%	102.1%	103.5%	101.9%	101.5%	100.2%	100.1%	100.4%
料金回収率	15.2%	14.7%	18.4%	18.4%	18.0%	17.8%	17.5%	16.9%	16.8%	16.7%

シミュレーションパターン2		料金単価(円)		改定額(円)		改定率		25%		
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入(千円)	13,330	12,880	15,105	14,620	14,019	13,518	12,933	12,332	11,848	11,380
他会計補助金(千円)	23,218	26,116	23,842	24,288	25,234	24,258	24,698	24,452	24,965	25,613
経常収支比率	99.2%	101.1%	100.9%	102.1%	103.5%	101.9%	101.5%	100.2%	100.1%	100.4%
料金回収率	15.2%	14.7%	17.3%	17.3%	16.9%	16.7%	16.4%	15.8%	15.9%	15.7%

シミュレーションパターン3		料金単価(円)		改定額(円)		改定率		15%		
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入(千円)	13,330	12,880	13,937	13,477	12,902	12,427	11,867	11,292	10,833	10,388
他会計補助金(千円)	23,218	26,116	25,010	25,431	26,351	25,349	25,764	25,492	25,980	26,605
経常収支比率	99.2%	101.1%	100.9%	102.1%	103.5%	101.9%	101.5%	100.2%	100.1%	100.4%
料金回収率	15.2%	14.7%	15.9%	15.9%	15.6%	15.4%	15.0%	14.5%	14.3%	14.2%

シミュレーションパターン参考		料金単価(円)		改定額(円)		改定率		575%		
項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入(千円)	13,330	12,880	61,183	59,885	58,511	57,136	55,837	54,462	53,163	51,941
他会計補助金(千円)	23,218	26,116	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率	99.2%	101.1%	126.3%	126.9%	126.7%	125.9%	124.6%	122.9%	121.7%	120.9%
料金回収率	15.2%	14.7%	69.9%	70.7%	70.5%	70.7%	70.7%	69.9%	70.3%	71.2%

検証した結果、シミュレーションパターン1では、経常収支比率、料金回収率の目標は達成となり、他会計補助金は現状予測に基づくシミュレーションと比較して10年間の総額で約27,000千円の減少となります。

シミュレーションパターン2では、料金単価を八戸圏域水道企業団と同等としました。このシミュレーションでは経常収支比率、料金回収率の目標は達成となり、他会計補助金は現状予測に基づくシミュレーションと比較して10年間の総額で約20,000千円の減少となります。

シミュレーションパターン3では、経常収支比率の目標は達成となり、料金回収率は目標達成できません。他会計補助金は現状予測に基づくシミュレーションと比較して10年間の総額で約11,000千円の減少となります。

シミュレーションパターン参考では、他会計補助金を令和10(2028)年度以降0円とした場合の料金改定を想定したものです。この場合、改定率は575%で料金単価改定後は1,091.3円となります。

これらの結果から、シミュレーションパターン1は経営全体としての効果は大きいものの、使用者の負担が大幅に増えることが想定されます。また、シミュレーションパターン3では料金改定の効果は物価上昇等により大きな効果を得ることができません。このため、目標達成及び町内全体の水

道に係る料金の統一も踏まえると、シミュレーションパターン2が妥当となります。

実際の料金改定の際には改めて料金改定の妥当性を検証する必要があります。また、人口減少や物価上昇等の経営状況の変化を鑑みながら、検討を行う必要もあります。

本経営戦略においては使用者の負担を考慮し、シミュレーションパターン2を本経営戦略の投資・財政計画とします。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

アセットマネジメントによる施設管理・更新を実施します。

②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

●料金収入

推計した有収水量を、シミュレーションパターン2の料金体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

●補助金-他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

●長期前受金戻入

令和6(2024)年度までに取得した資産(施設)分に加え、令和7(2025)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10~50年)に応じて設定しています。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金以外の部分については、簡易水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産(施設)の耐用年数に応じた借入期間(~40年)を設定しています。

●他会計補助金

過年度に発行した簡易水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

●国(県)補助金

国庫(県)補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

●職員給与費

職員給与費は賃金上昇を見込んでいます。

●経費

修繕費、委託料等、各年度の取り組みに必要となる費用について、物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

●減価償却費

令和6(2024)年度までに取得した資産(施設)分に加え、令和7(2025)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10~50年)に応じて設定しています。

●支払利息

令和6(2024)年度までに借入した簡易水道事業債の利子償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

令和6(2024)年度までに借入した簡易水道事業債等の元金償還金に加え、令和7(2025)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

これらを踏まえてのシミュレーション結果は次のページのとおりです。

【投資・財政計画-資本の収支】

(単位：千円)

区分	年度										
	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
資本	1. 全額	8,600	0	17,300	800	52,300	24,700	14,300	13,400	800	0
	うち基本費半準化債										
資本	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金	7,366	7,563	7,241	6,979	7,081	5,435	4,998	3,876	3,509	3,471
資本	4. 他会計借入金										
	5. 他会計借入金										
資本	6. 国(都道府県)補助金	0	0	7,400	400	22,400	10,450	6,200	5,700	400	0
	7. 固定資産売却代金										
資本	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他										
資本	計 (A)	15,966	7,563	31,941	8,179	81,781	40,585	25,498	22,976	4,709	3,471
	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の取崩相当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本	計 (A)-(B) (C)	15,966	7,563	31,941	8,179	81,781	40,585	25,498	22,976	4,709	3,471
	1. 建設改良費	7,942	0	24,757	1,258	74,778	35,154	20,518	19,106	1,298	0
資本	2. 企業債借入金	14,647	15,126	14,482	13,957	14,161	10,870	9,995	7,752	7,018	6,942
	3. 他会計長借入金返還金										
資本	4. 他会計への支出金										
	5. その他										
資本	計 (D)	22,589	15,126	39,239	15,215	88,939	46,024	30,513	26,858	8,316	6,942
	資本の収入額が資本支出額に不足する 額 (D)-(C) (E)	6,623	7,563	7,298	7,036	7,158	5,439	5,015	3,882	3,607	3,471
債権	1. 借付金不足額	5,829	7,563	4,822	6,910	198	1,924	2,963	1,971	3,477	3,471
	2. 利益剰余金過剰額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債権	3. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	794	0	2,476	126	6,960	3,515	2,052	1,911	130	0
債権	計 (F)	6,623	7,563	7,298	7,036	7,158	5,439	5,015	3,882	3,607	3,471
	資本増減額不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	借入金残高 (H)	191,913	176,787	179,605	166,448	204,587	218,417	222,722	228,370	222,152	215,210

○他会計繰入金

区分	年度										
	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益	1. 収益	23,218	26,116	23,842	24,258	25,234	24,258	24,698	24,452	24,965	25,613
	うち基準内繰入金	1,257	1,413	1,290	1,314	1,366	1,313	1,337	1,323	1,351	1,386
資本	2. 繰越外繰入金	21,961	24,703	22,552	22,974	23,868	22,945	23,361	23,129	23,614	24,227
	うち基準内繰入金	7,366	7,563	7,241	6,979	7,081	5,435	4,998	3,876	3,509	3,471
資本	3. 繰越外繰入金	7,366	7,563	7,241	6,979	7,081	5,435	4,998	3,876	3,509	3,471
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	計	30,584	33,679	31,083	31,267	32,315	29,693	29,696	28,328	28,474	29,084

(4) 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組概要

経営の基本方針を実現するためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおりの活動を実施します。

①本経営戦略の計画期間における目標値達成に向けた活動

料金改定を前提とした取り組みを進めます。料金改定にあたっては、上下水道経営審議会（仮称）を発足し、料金改定の必要性を検証のうえ、料金改定が必要と認められた場合、パブリックコメント等にて住民への周知を行い、料金改定を実施します。

また、経費削減は恒常的に進めるほか、資本的投資の平準化並びに企業債の発行を抑制することで、企業債残高の圧縮に努めます。

②本経営戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

■目標に向けたロードマップ

■収入増加の具体的取組										
取組：料金改定の検討										
2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
料金改定 必要性の検証		料金改定 の検討	料金改定(※)		料金改定の 効果検証		料金改定 の検討			料金改定 の検討
■支出削減の具体的取組										
取組：経費削減・投資の平準化										
2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
■目標										
目標①経常収支比率100%以上の維持										
	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
目標②料金回収率改善										
	令和6(2024)年度基準から上昇									

※料金改定が必要と認められ、改定した場合

③本経営戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本経営戦略の計画期間においては、施設の長寿命化対策を中心に予定しています。

前述したとおり、関連計画の見直し・改定を進めるとともに、今後の投資に向けては環境への配慮や維持管理費の縮減、適正化の視点を含めて以下の検討を行います。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の適正化
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入

④その他本経営戦略の計画期間における取組及び検討事項

●弾力的な料金改定に向けた原価計算の実施

現在の経営環境の急速な変化に対応し、本事業を持続可能に運営することが求められています。このため、財源としての料金収入は極めて重要です。

総務省では、地方公営企業の料金(料金)について、「公正かつ妥当であり、能率的な経営下における適正な原価を基礎としたものであり、地方公営企業の健全な運営を確保できる水準であるべき」と規定しており、計画的な料金水準(料金)の改定を推奨しています。

このため、本町においても原価計算による現状分析と今後の料金改定に向けた検討及び議論を進めます。

●簡易水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

簡易水道事業の理解促進のため、水道の役割、適正利用や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページやSNS等の広報媒体を活用するなど、積極的な広報及び啓発活動を検討します。

●職員の資質と能力の向上

人材育成の強化、職場研修等の充実、意識改革の推進、危機管理体制の強化などの施策を実施し、職員の資質と能力の向上を目指します。

⑤その他今後の取組についての検討事項

今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの検討
- 青森県水道広域化推進プランの推進に向けた検討



経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. PDCA サイクルの実行

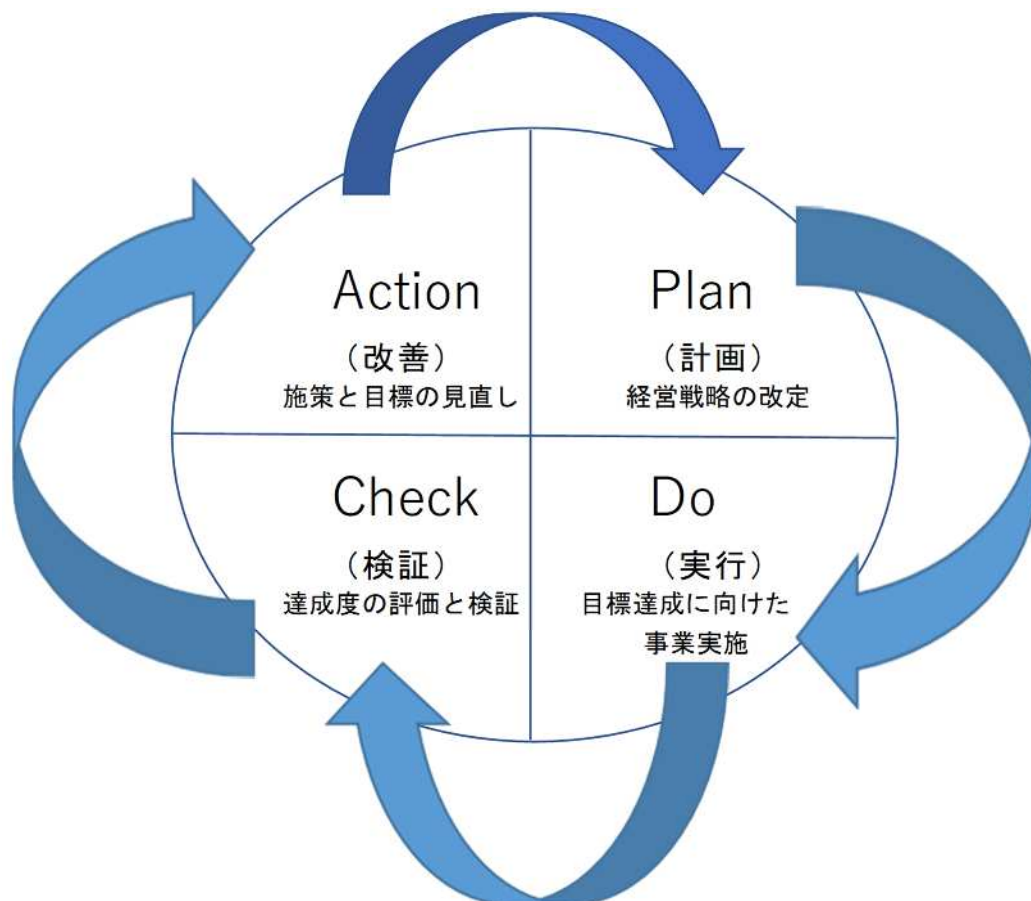
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



2. 次回以降の見直し

本経営戦略の次回以降の見直しについては、料金の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、5年ごとに実施します。

本町では、令和10(2028)年度までに水道料金の在り方を検討し、ロードマップのとおり収益確保の活動を行っていきます。

また、目標に向けたシミュレーションをベースに必要な応じて収支実績や取組効果の確認、業績目標との乖離の確認及びその原因分析を行うとともに、今後の取り組みについての検討・見直しを5年に一度行い、水道料金の在り方を検討することとします。

■経営戦略及び料金の見直し・検討スケジュール

年度	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035
経営戦略	見直し 改定					検証 見直し					見直し 改定
使用料	改定必要性 の検証		改定の検討	改定(※)		改定の 効果検証		改定の検討			改定の検討

※料金改定が必要と認められ、改定した場合

また、今回推進する本経営戦略においては、進捗管理が重要となります。毎年度の実績と目標値の比較を行うこととします。

三戸町 簡易水道事業経営戦略

令和8(2026)年3月

発行:三戸町建設課

〒039-0198 青森県三戸郡三戸町大字在府小路町 43

電話:0179-20-1111 (代表)